

令和 7 年第 8 回龍ヶ崎市選挙管理委員会会議録

- 1 招集日時 令和 7 年 9 月 1 日（月）午前 1 0 時
- 2 招集場所 龍ヶ崎市役所附属棟 1 階第 3 会議室
- 3 出席委員 石島輝夫、島田文雄、助川昌江、荒井久仁夫
- 4 欠席委員 なし
- 5 付議事件 別紙議案のとおり
- 6 開議時刻 午前 9 時 5 8 分
- 7 事務局書記長 大貫勝彦
書記長補佐 藤平浩貴、岸祐介

8 議事

発言者	発言の概要
委員長	議案第 1 号「選挙人名簿に登録する者について」を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べた。
事務局	提案理由及び内容を説明した。
委員長	原案に異議がないかどうかにつき会議に諮った。
（全員に異議がなかった。）	
委員長	全員異議がないと認められるから、原案が可決した旨を述べた。 議案第 2 号「選挙人名簿から抹消する者について」を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べた。
事務局	提案理由及び内容を説明した。
委員長	原案に異議がないかどうかにつき会議に諮った。
委員長	県内転出者の投票可否について質問があった
事務局	転出後 4 か月未満かつ、転出先で未登録かつ、県内のみの転出である場合には投票可能である旨を説明した。
（その他は全員に異議がなかった。）	
委員長	全員異議がないと認められるから、原案が可決した旨を述べた。
委員長	今回の議案と関連して、選挙人名簿登録者数及び法定数について、事務局に説明させる旨を述べた。

事務局	選挙人名簿登録者数及び直接請求の場合に要する署名の法定数について説明した。
委員長	議案第３号「龍ヶ崎市議会議員及び龍ヶ崎市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する規程の一部を改正する告示について」を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べた。
事務局	提案理由及び内容を説明した。
委員長	原案に異議がないかどうかにつき会議に諮った。
荒井委員	具体的に、選挙費用としてどのぐらい増加するのかにつき、質問があった。
事務局	市長選挙の例では、１人当たり約１万円である旨を説明した。
(その他は全員に異議がなかった。)	
委員長	全員異議がないと認められるから、原案が可決した旨を述べた。 議案第４号「龍ヶ崎市の選挙における選挙運動等に関する規程の一部を改正する告示について」を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べた。
事務局	提案理由及び内容を説明した。
委員長	原案に異議がないかどうかにつき会議に諮った。
(全員に異議がなかった。)	
委員長	全員異議がないと認められるから、原案が可決した旨を述べた。 本日の議事が終了した旨を述べた。

９ 閉会 午前１０時１９分

前記会議の次第を記載し、その相違ないことを記するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長

委 員

委 員

委 員